

第13回 社会資本整備等ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時:2016年9月13日(火) 16:00~18:00
 2. 場 所:内閣府庁舎 3階特別会議室
 3. 出席委員
高橋 進(主査) 日本総合研究所理事長
赤井伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
鈴木 準 株式会社大和総研主席研究員 (オブザーバー参加)

越智 隆雄 内閣府副大臣
-

(概要)

<テーマ:コンパクト・プラス・ネットワークの形成、ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進、公共施設のストック適正化・インフラ老朽化対策の推進>

・国土交通省より説明後、以下のとおり意見交換。

「コンパクト・プラス・ネットワークの形成」

(委員)

まず、6ページ、10省庁体制をつくって、そこで推進していると、非常にいいと思うが、補助金の補助率上乘せなどの各府省の支援措置がコンパクト・プラス・ネットワークの全国展開に向けてインセンティブとして機能していると考えているのか、どうチェックしているのか。その先はコメントになるが、息の長い取り組みであるのはわかるが、インセンティブとして機能させるためには、期限を切るとか、そういう背中への押し方もあるのではないか。

2つ目のコメントだが、補助率の上乗せのかわりに立地適正化計画を策定する地方公共団体に、社会資本整備総合交付金を優先配分することはできないか。

もう一つの大きな塊が、アクションプランでは中心市街地の土地資産の流動性確保に向けた方策を検討することになっていたと思うが、コンパクト・プラス・ネットワークを推進するという観点から、土地資産流動性確保に向けた、例えば29年度の税制改正や予算措置について説明いただきたい。

中古住宅、これも喫緊の課題で、私はここが進み始めたのは非常にいいことだと思うが、法律改正ということで、11ページにお書きいただいているが、それと同時に12～

13ページでお示しになられたように環境整備も必要だと思うが、そういった観点で見たときに、29年度の税制改正や予算措置で具体的にどんなことを打ち出されているのかをご説明いただきたい。

(委員)

重なるところは省かせていただいて、簡単に2点ほど。

まずは、コンパクト・プラス・ネットワークだが、順調に進んでいるし、いろいろな整理もされており、先進的事例も今後出てくると思うのでいいと思うが、あえて厳しい目をすると、今後、成功という定義をどのようにするのかという説得性のところで、どこまでお金を入れたらいいのかという財政的な視点も重要と思う。費用と効果の明示化と、まちなぎわいがあると成功しているように見えると思うが、にぎわいというのがどういふもので、どういふふうに金銭的な流れが変わり、人の思いをはかるのは難しいかもしれないが、将来的にそれがどのように持続するのか、それがまた財政で使った額に見合うだけのものとはどのぐらいなのか、そういう視点を入れていくことで、より継続的な議論ができると思う。にぎわいもどのぐらい集まれば価値があるのかという感じだと思う。

あと、民と協力することは大事だが、その裏で官がすごいお金を使って、民のリスクは全くない形で呼び込んでも、民がいくら来ても、それは真の採算性を考慮しているわけではないので、リスク分担とか、PPPの話もありますが、背後にあるところまで見ながら、民に参加してもらうことが重要と思う。

空き家のほうは、税制からもバックアップしていると思うので、それを今後どのようにしていくのかというところを、住宅のところを教えてください。

(委員)

財政負担の低減と経済成長という観点から、AIとかIoT、あるいはビッグデータなど、そういうものを活用するというのは非常に重要な視点だということは、誰しもが共有する見方だと思う。

そういう観点から見たときに、ある意味バーチャルな情報ネットワークというものを生かすような政策分野がどういうところにあって、それをピックアップして整理するというのが非常に重要だと思っている。より具体的に言うと、今回、コンパクト・プラス・ネットワークのお話をいただいて、前々から精力的に取り組みを進められていると思っているのだが、これまでは基本的に公的施設に関してどうするのかというお話が中心だったと思う。他方で、最終的には民間の住宅も含めて動かしていかなければいけないということになるのだと思う。そうすると、流通市場の整備というのは非常に重要な課題だと思う。

その観点からすると、コンパクト・プラス・ネットワークでされているデータのお話は、実のところ個人行動の捕捉のお話をされていて、住宅とかの流通の観点からのビッグデータなどのお話が余り見えてこない。そういう市場環境整備もコンパクト・プラス・ネット

ワークを最終形としてつくり上げるためにはちゃんとやっておかなければいけない部分ではないかと思うが、どうお考えかというのが1点。

同様のお話は多分空き家の問題にもあるのではないかと思う。9ページ目に住宅ストックの視点ということで、目標6、どういう施策をするのかということを書いているが、本来、ここに流通市場の整備ということが入っていないとおかしいのではないかと思う。どちらかというと、ハードで片づけようという感じのポイントで書かれたのだと思うが、他方でもう少しバーチャルにやることによって財政負担を低減する視点がないものかということ、考えていただくに値するのではないかと思う。

そうした観点から見たときに、先ほど媒介契約のお話があったが、少し細かい話になるが、専任媒介等の契約物件というのは速やかにデータ登録するということは義務づけられていると思うが、違反行為に対する罰則規定はあるのかどうか。もし、ないとすると、どれだけの物件が実際にちゃんと義務を遂行していて、していない物件がどのぐらいなのかということについて、どの程度把握されているのかということも、今後、流通市場の整備という観点からすると非常に重要な問題だと考える。

そもそもこの中古住宅流通の問題には、経済学でいうところのレモンの問題というのがある、基本的に消費者はなかなか商品に瑕疵があるかどうかというのを一見して判断することができないので、専門家をかませなくてはならないという話がある。そういう意味で言うと、瑕疵保険の加入比率を上げていくというのは重要だが、平成37年の20%はあまりにも低いのではないか。これは速やかに義務化するなら100%にしないと、流通市場が整備される前提条件が満たされないのではないかと、経済的な知見を踏まえると思う。

最後になるが、経済成長という観点からいうと、医療などで今、病歴とか、そういう情報というのはAIとかビッグデータで匿名化して活用しようとする動きがあるのだと思う。不動産についても、不動産テックという言葉はあるが、これも実は経済成長という観点からすると、非常に大きなポテンシャルのある分野ではないかと思う。そういう点で、不動産テックというものを伸ばすための視点はないものか。それと同時に、財政負担の低減につながるのであれば、そういうものも積極的に、ハードで対応するのではなくて、できるだけバーチャルで対応できる分野は対応するという方向で考えていただくことはどう思うかということについて、ぜひ御見解をいただきたい。

(委員)

他の委員の意見と関連するが、人の誘導を当然考えていらっしゃる、歩行者数の御説明などはあったが、居住者数を誘導するのは非常に難しいことだと思う。言い過ぎかもしれないが、施設を誘導区域内に持っていくことは、やればできることで、テナントがきちんと入るように考えてやられているという御説明もあった。だが、人を居住地ベースで誘導するのは相当大変なことだと思う。改革工程表上では、誘導区域内の

居住人口割合がふえた自治体数などを第2階層のKPIに設定しているが、スピード感がどうかという意味で、人の居住地ベースでの誘導について、現状の立地適正化計画や説明があった先進的な取組事例においては、2020年頃にターゲットを置いて取り組まれているのかどうか教えていただきたい。2020年は割とあつという間に来てしまうと思う。

2点目は、成果としての消費額増加や医療費削減といった測定指標が掲げられているが、それは各プロジェクトベースできちんとPDCAサイクルを回すことが確立されているのか教えていただきたい。自治体の皆様とお話をさせていただくと、いろいろな目標を掲げて努力されておられるが、それをどう実際にチェックしてPDCAサイクルを回すのかということになると、とりあえずはそういう目標を設定した段階という印象も受けている。

最後に3点目として、先進事例の横展開のところだが、御説明のあった「手引き」やコンサルティングは非常によい取り組みだと拝聴した。ただ、現状分析や課題の洗い出しというのは、横展開であるかどうかにかかわらず当然に必要であり、求められるべきことだと思う。横展開という意味では、例えば、課題の洗い出し方に先進性があるとか、地域内の同意のとり方に一般化できるヒントがあるとか、そういうことであれば横展開できるということだと思う。コンサルティングの中では横展開の際の先進性や一般性についてどう考えられているのか教えていただきたい。また、誘導区域から外れるコミュニティに関する御説明があったが、誘導区域外にも別途の施策を実施するということだと、ともすれば結局は全体で余り変わらないということになってはしまわないか。財政資金を含む政策資源の配分として、コンパクト・プラス・ネットワーク、立地適正化計画に集中すべきで、それ以外に何らかの資源を配分すれば、それだけ目的に沿った政策効果が減殺されてしまうということが起きないのか、そういう心配は要らないのかどうかということについて教えていただきたい。

(国交省)

さまざまな難しい課題をいただいたと思う。

まず1つ目のインセンティブの関係であるが、補助をかさ上げするという手もあると思うが、どちらかという重点化するという方向性もあるのかと思っており、例えば都市再生整備計画事業などは、そういう方向に少しずつかじを切ろうかということを考えている。

あと、関係省庁にも私どもは働きかけをしております、例えば介護施設の関係で、厚労省が所管する基金で補助を出す仕組みがあるが、コンパクトシティに親和性のあるものを優先的に採択するという配慮規定を設けていただいている。ほかにも、サービス付き高齢者住宅についても同様に市町村のまちづくりの方針と整合がとれたものを採択するという基準も入れていただいております、各省庁が持っている補助制度についても、

できるだけコンパクトシティの方向を向く形で少しずつ改善していただくように働きかけをしているところである。

そういう意味では、期限を切るということについては、重点化がだんだん進んでいけば、ある意味期限を切ることに近い効果があるのかなと思っており、先ほど主査もおっしゃっていたが、息の長い取り組みであるので、具体的に何年何月までと規定するのは難しいのかなと思っている。

それから、費用対効果についてしっかり把握するべきだというのはまさにそのとおりだと思っており、そのためにもきちんと効果を把握できる測定方法とか指標というものをつくっていかねばいけないと思っている。既に一定の指標については各市町村にも御提示をしているが、先ほど委員が述べられたとおり、実際にチェックがきちんとできる指標でなければいけないので、私どもは単にこういう指標があるというだけではなくて、どこにそのデータがあって、例えばその標準値というのはどういう数値なのかということまできちんと提示して指標の開発をしていく必要があると思っている。今、健康面での指標の開発と経済的な効果の指標についてももう少し充実できないかということで今年度中を目途に検討を進めているところであり、そういったものを活用することによって費用と効果というものが比較できるようなことをしていきたい。当然、市町村にもみずからやっていただきますけれども、形成支援チームでもそこら辺の情報は提示して、各省庁でチェックいただけるようなPDCAサイクルを回していくことを考えていきたい。

官民連携で官が全て面倒を見てしまうようなものはだめだというのはまさにおっしゃるとおりで、そういうところに気をつけて、きちんと民のほうで主導してやっているような事例というものを集めて、そういったものを横展開していきたい。それをまたコンサルティングの中で我々も注意しながら御助言を差し上げていきたいと思っている。

それから、住宅の誘導の話だが、人の居住を誘導しなければいけないというのはまさにそのとおりだと思っている。私どもの持っている計画制度では、都市機能誘導区域というものを設定して、そこに生活の利便に供するような施設を集めていくという政策をとっている。これに対しては、いろいろとインセンティブを与えて税、金融、容積率、財政支援などを通じて集約するというをやっている。この都市機能が集約されることでそのエリアの利便性が極めて高まるということと、公共交通の利便性を高めることで、例えば不動産のチラシなどを見ると、大体書いてあるキャッチフレーズというのは駅から徒歩何分ということや、学校から何分とか、スーパーから何分ということなので、都市機能が集約されるということと、公共交通がしっかりそこに用意されるということが一番大きな居住を誘導するインセンティブになるものと考えている。

ただ、それだけではなくて、実際に直接的に地方公共団体の独自の政策で居住誘導をしているような事例も多々見られる。これに対して、総務省とも相談をしており、地財措置なども少し活用できないかということも検討しているし、住宅金融のほうもいろいろと相談をしており、そういったところで充実をさせていきたいと考えている。

先進事例の横展開の関係で、課題の洗い出し方だとか、同意のとり方、まさにそういう点にも注目しなければいけないと考えている。まだそこら辺の整理は十分できていないが、そういったところの先進的な事例もきちんと集めて、情報提供できるように今後進めていきたいと思う。

(国交省)

空き家対策、既存住宅の流通促進ということに関しても重要課題であると思っている。13ページに掲げてある施策、いろいろ挙げさせていただいたが、例えば長期優良住宅の促進、空き家を地域が連携して支援する枠組みの活動への支援あるいは空き家バンクの標準化、このようなどころについて、既存の予算も含め、次年度予算要求に重点的に取り組んでいるところ。

また、税制では、特に不動産取得税、登録免許税、これは流通税と言われますが、この辺の軽減措置について、一般的な軽減措置の延長とあわせてきちんと取り組んでいく。

(委員)

空き家の固定資産税を強化するものもあったが、その辺についてもより強化してもいい気がする。

(国交省)

そういう措置が行われたところだが、除却しないで使えるものについて流通するということをもう少し後押ししないといけないのではないかとという観点から税制においても重点を置いて取り組んでいる。

また、制度について、例えば空き家や空き店舗の利活用について、小規模不動産の特定共同事業スキームというものがあるが、これが今の法律では資本金を1億円積まないといけないなど実際にできないような仕組みになっているので、法律、制度改正も含め検討している。

また、委員から情報の話をいただいたが、私どもの認識としては、例えば1つの物件について、単に価格などだけではなくて都市計画の状況、さらには防災情報、こういったものを重ねることで御利用していただける皆さんの幅も広がるし、ビジネスも拡大すると考えている。今、不動産総合データベースという情報を重ねたデータベースの取組を進めている。それを進めるに当たっては、例えばスーモとかアットホームなどの民間が大きな不動産データベースを提供しているが、こうしたところと協力しながら、使える情報を広く皆様方に御利用いただけるように情報データの集積、連携というものを進めているところ。

「ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進」

(委員)

ストック効果については、前々から国交省は非常に力を入れて取り組んでいて、考え方も体系化されて非常にいい取り組みだと思う。ストック効果を「見える化」「見せる化」してフィードバックしてというサイクルを確立することは重要なことだと思う。

ただ、前も申し上げたが、ストック効果をどうはかるのかというのは技術的にもまだ開発途上だと思うが、最後は例えば2つプロジェクトがあった場合にストック効果が高い方を優先着手するとか、要は事業の選択と集中にこれをどう生かしていくのかということがあってこの問題は解決するのではないかと思う。決して皆様方の取り組みを否定するわけではないが、そこまで行かないといけないのではないかと思う。そのことに関して御意見をいただきたい。もし賛同いただけるのであれば、そのことについても引き続き検討いただきたい。

もう一つ、生産性について、改革の工程表では生産性向上に関する効果の把握、KPIの設定、その達成に向けたプロセスについて集中改革期間内に着手するというものになっていたと思うが、現時点での具体的な検討状況について教えていただきたい。

(委員)

簡単に3つだけ。1つ目と2つ目は関係するが、1つ目は、もちろんこういうものをどんどんやっていただいて、いい方向に進んでいるし、利便性が向上すると生産性が向上してきて、経済成長につながって、景気がよくなって、最終的には税収などに返ってくるということが一番理想だと思うが、こういうようなことで、もう少し整理した先にどう全体として税収に戻ってくるのかというところが難しいと思う。最終的に景気がよくなって消費税を上げてもいいとつながるのが理想かもしれないが、別の面から、例えば生産性が向上してくるとそこから法人税など企業の面での税収が上がってくるという視点がもう一つあるとより深められるのかなと思った。支出をして景気、経済がよくなって、国民は豊かになるのだが、財政はどんどん赤字となってくると将来的に継続ができないので、最終的には使った分の財政貢献が生まれ、全体として国も安定して政策を継続的に行えるということが大事なので、そういう視点が必要かと思った。

2つ目で、安全性の評価で、安全性をどんどん高めストック効果を高めるということは望ましいし、ゴールが決まっているのならば、それに対してコストを最小化して、ゴールまでやるという意味での賢く使うということはあると思うが、ゴールがどこまでということが決まっていなければ、ストック効果がある、安全効果があるといっても、それは安全性が得られる、そこにお金を使いましょうという、どこまで行うのかという視点は一つあるのかなと思う。

最後に、成功事例が述べられているが、その背後に失敗事例のようなものもあるの

で、失敗事例のようなものから学べるものは何かということ整理していくのも成功事例を学ぶときに必要かなと思った。

(委員)

ストック効果のお話というのは暫く前から検討されているという話を伺っていて、そういう意味でいうと、今回28ページ目を見せていただいて、とりあえず分類ができてきたかなというところまで来たと思う。ストック効果を外にも訴えるし、あるいは職員に向けてもストック効果の重要性というものを訴える必要があると思うのだが、どうこれを使っていくのかということ、せっかくつくられるので有効に活用する方法についてぜひ検討していただいたらいいと思う。

少し細かい点だが、ストック効果というのは関連産業にも裨益するのだというところは非常に重要な指摘だと思うが、口頭で所管産業とおっしゃったのが若干気になっていて、所管である必要は全然ないと思っていて、まさにいろいろな役所をまたいでもいいと思うので、ぜひストック効果をはかる上では幅広く重要な項目についてはきちんと拾っていただく、かつ定量化できるものというのはなるべく定量化していただくということが非常に重要かと思う。

(委員)

ストック効果の定量化に関して、コメントである。飛行経路の見直しで発着回数をふやす、あるいはバスタ新宿で毎日2万人に13分が生まれるというのは非常に大きな効果だと思う。それだけ時間が節約できると、その分働いたり、その間に消費をしたりすることができる。ETC2.0の荷待ち時間の短縮もすばらしい話だと思う。

一方、バスタ新宿の2万人という数字自体は、バスを利用する人数が直ちに大きくふえたわけではなく、一カ所に集まったということであって、変わってはいないのではないか。つまり、全体としてプラスアルファがどのように生まれたのかが定量化において論点である。インターチェンジの整備に関するお話でも、御説明の資料だと投資が数百億円、雇用が数百人増えたという数字が出ているが、日本経済全体から見ると、それだけ増えても減っても景気循環の中に埋もれてしまう数字のようにも見える。そういう意味では、発生した効果の持続性や波及効果がどうなのかということが重要だと思う。

つまり、ストック効果の定量化に当たっては、どういうデータを見るべきか、「見せる化」すべきかがポイントと思われ、その点をさらに御検討されるというお話をいただいた。主査からはプロジェクト間の比較という視点が提示されたが、もう一つ、全体としてプラスアルファの効果が生まれたのかという視点が重要である。観光にしても、どこかの観光がふえてどこかの観光が減れば、代替しているだけということなので、全体としてどうなのかが重要である。

それから、やはり納税者の視点としてはコストベネフィットというか、費用対効果が気になる。投資コストは当然かかっているのであり、既存ストックも減価償却費を負担しているはずで、それとの見合いで効果を評価すべきである。資料で効果がこれだけあるという数字をたくさん見ると、とても明るい気持ちにはなるわけだが、費用対効果が一体どうなっているのか、この効果を得るためにどういう費用がかかっているのかが分からないのは困る。委員も述べられたことだが、そこも同時に見せていただかないと評価がなかなか難しいと思うので、さらに御検討をいただきたい。

(国交省)

主査から御指摘があった選択と集中にどう生かしていくのかということは、確かに全てのストック効果をはかって、過不足なくあるいは過大過ぎることにならないようにすることは、非常に難しいことであるが、ここで今、目指しているのは、そういうストック効果、どういう工夫をするとどういう効果が出ているのだろうということをしっかり把握して、フィードバックの段階で事業の実施にフィードバックすることなので、そういう工夫なりあるいは例えば民間投資を誘発するようなもの、こういったものを重点化していくというか、指標化できるか、なかなかそこまで私も自信がないが、考え方としてはそういうものにいかせるような道を探りたいと考えている。

最終的には税収ではないかということは、社会資本、当然ながらストック効果なので、ずっと長く効果が続くということでやっていきたいと思っている。企業で言うと、インフラコストを低くすることによって、例えば余り御説明しなかったが、19ページなどを見ると、飛島埠頭などは民間がかなり先進的な物流施設、ガントリークレーンにしる台車にしる、かなりの最新機器を導入している。こういうものにあわせて、公共側もしっかり生産性を高めるような支援をしていくということで、潜在成長力を実現していくのかなと思う。税収は確かに難しいので、指標として使うことはあるかもしれないし、それは28ページには入っていないが、税収なども当然検討したいと思う。

安全性の観点、例えば安全・安心だと、河川整備などがあるが、河川整備計画の中で基本的な整備目標を定めてやっておりますので、野方図にどんどん整備するというものではない。

(委員)

コストを節約するということか。

(国交省)

そうである。ベネフィットコストも考えながら進めていくということだと思う。

3番目の成功事例を集めているということだが、おっしゃるとおりで、失敗事例も当然あるかと思う。できる範囲でそういうものも集めて。

(委員)

こういうように例示はできない。なかなか難しい。

(国交省)

はい。こういうことでなかなか難しいが、そういう失敗事例なども集めるような努力はしたいと思う。

こういう効果の一つの整理ということでいただいたが、一層効果を高めるためには職員の意識改革というか、仕事の進め方にもかかわるので、しっかり有効活用できるような策を考えていきたい。

効果が上がっているかもしれないが、どれだけ費用がかかっているのか、あるいは移転の効果みたいなものもあるのではないかということについては、事業実施に当たっては、費用対効果は1.0以上というものを厳格に守って事業を実施しているところであり、そういう意味では厳格なスクリーニングをしているわけですがけれども、今後、コストの見方などといったものを含めて検討を深めてまいりたい。

(国交省)

主査からお話のあった、改革工程表との関係だが、おっしゃるとおり建設生産システム、いわゆるi-Construction(アイ・コンストラクション)の取り組みについて集中改革期間、またその先も見据えて取り組みを進めていくということになっているので、今、それに基づいて取り組みを着実に進めている。また後ほど説明があらうかと思う。

それから、他の委員から指摘があったが、所管産業という言葉を使ってしまい申し訳ない。関連産業といったときに社会資本のストック効果をできるだけ大きく見せるということの関連で説明したため、確かに裨益する産業は広いのだが、もう一つ、我々のターゲットとして、例えば造船業ですとか建設産業とか業自体の生産性の向上という視点もあるかなという意味でそういう使い方をさせていただいた。

「公共施設のストック適正化・インフラ老朽化対策の推進」

(委員)

45ページについて、長寿命化計画の策定を防災・安全交付金による老朽化対策の支援要件としているということだが、平成28年度予算1.1兆円のうち、どのようなインフラの老朽化対策にどの程度の金額が支出されているのか教えていただきたい。もし今、コメントしていただければ、自治体の老朽化対策のインセンティブとしてそれが機能しているのか、そこをどう評価しているのか聞かせていただきたい。

2つ目の質問として、先月8月2日の経済・財政一体改革推進委員会で都市計画道路を含めた都市計画制度の見直しについて、本年中に都市計画審議会を開き、課題について整理するとの説明が国交省よりあったが、いつから開催し、いつまでに結論を出すのか教えていただきたい。

3つ目が、風呂敷を広げるような話で申しわけないが、最後に建設業の生産性の2割向上という話があった。未来投資会議の中でそういう議論がされたということで非常に重要なことだと思うが、私は建設業も大事だが、インフラ投資自体の生産性を例えば2割上げることができれば、それを利用している製造業、非製造業のコストは2割下がる。コストだけを見れば。そうすると、それは民間企業にとっての大変な競争力になる。円相場が10%動いても怖くない。

そういう観点できょうの資料を見ると、既にいろいろなところでICTやデータの活用、これは委員も冒頭に述べられたことだが、例えば7ページでは、都市計画でスマート・プランニングという言葉が出てきている。16ページではストック効果、26ページではレイヤーという考え方がここに出てきていた。それから、50ページにi-Construction、47ページでもオープンイノベーションという言葉が先ほど出た。それから、52ページで、インフラ整備維持管理におけるSIPの実証プロジェクト、こういうところでICTやデータということが出てくるが、ICTを徹底的に活用して状況をセンサーリング、モニタリングして、データ化して、それを維持管理の効率化や都市計画の改善に活用するという点では共通している。国交省の所管分野というのは、私はある意味では建設業ということではなく、所管分野そのものが第4次産業革命とかSociety5.0で実装するのに最適な分野ではないかと考えている。要するに、インフラ整備そのものを一つの大きな産業として捉えたときに、こここそまさにICTやデータの活用が生かされる分野ではないかと思う。

その萌芽は先ほどいろいろ申し上げたページにも出ており、バスタ新宿も違うモード間の結節という意味では従来の縦割りではない発想をしている。鉄道とタクシーもそこに考慮されている。そういう意味では、従来型ではない発想をしており、都市ということ考えた場合に、都市の場合は基礎インフラがあり、経済インフラがあり、生活インフラがありと違うレイヤーでできているわけで、できれば都市計画分野あるいは土木建築分野、輸送分野を問わずいろいろなデータを生かしてトータルでインフラの効率化とかコスト低下、そういうものを促していくという発想が必要なのではないかと思う。そういう意味で、31ページの国交省生産性革命の中にそういう考え方を盛り込むことができないかと考えている。

コストといったときに、例えば費用対効果の観点から財政コストを下げるということもあるが、同時に、例えば道路の料金が下がれば利用者のコストも下がることになり、あるいは渋滞がなくなればCO2の排出量も下がるということで、これは国民経済にとって大変プラスであり、これからおそらくそういうことを議論しなくてはいけなくなる。そういうことも全部先取りしながら、国交省の所管分野こそがICT分野の本命なのだとぜひ言っ

ていただきたい、検討していただきたいと思い、大風呂敷だが、お願いできないかと思っている。

(委員)

少し重なるところもあるが、先ほどの2つ目で議論した賢く投資というのは将来の経済成長や経済の効果なので、なかなか効果を把握していくことは難しいが、このストック適正化は効果を把握しやすい。公共施設の集約化や適正化など、縮小していく方向がメインになってくると思うので、ポイントとしては、サービスレベルを落とさずにいかに将来コストを下げていくのかということところが大事だと思う。

老朽化対策も同様で、将来コストをいかに下げるのかということなのだが、賢く投資とは違う面があって、それは効果が将来の財政コストの節約というところがメインになってくるので、完全にはわからない部分もあると思うが、賢く投資して経済がどのくらい活性化するのかに比べると、その効果としての将来の財政コストの節約というものは見やすいので、そこは透明性を持っていろいろな計算をしていけば、費用対効果の高いものを見きわめていくということは逆にしやすいと思うし、効果があるものをできるだけ早く見つけて、スピード感を持って進めていくということが大事だと思う。

ただ、ここで問題になるのが住民へのサービスということで、集約だと学校の統廃合でもそうだが、施設の統廃合でも、やはり住民サービスが低下してしまうところがあり、そこは住民の理解が大事なので、時間がかかるものもあるという意味でも計画的に、時間がかかるからこそ早期から進めていくということが大事だと思う。

(委員)

大まかに3点申し上げるが、最初の2点はメンテナンスに関して。社会資本のメンテナンスは非常に重要な課題だと思っているが、その技術開発に関して、例えば民間資格の話もあったが、他方で長崎や岐阜等のいろいろな大学で人材育成を行い、彼らは彼らで卒業認定のようなことをして、それを自治体とかいろいろなところで活用してもらおうとされている。他方で、お話しがあった国交省でやられている民間資格もあるなど、いろいろなところで、同時並行で取組みが進んでいるように見える。これら分権的に行われている現状がどうなっているのかということと、今後どうしていくのかということをお教えいただければと思うのが1点。

2番目は、最後にSIPの話があったが、これは内閣府のImPACT(インパクト)と並んで随分お金をつけていると思うが、結局メンテナンスの話というのはいかに効率的に、財政事情もあるため、プロセスイノベーション的なところを狙っているのではないかと思う。ここに並んでいる幾つかのもの、私は技術的に必ずしも評価できないが、こうしたものというのは本当に使われるのか、社会実装を本当にされるのかというのはよくわからなくて、例えば発注の中の要件づけにしまえばできるのだと思うが、そうすることに

よるコスト試算はどのようになるのか、SIP事業全体の意味だと思っただけけれども、そういうところも教えていただきたい。

更に、44ページ目に発注の話があり、こうしたメンテナンスと地域建設業をどうするのかという問題が他方であるはずで、そうしたものをうまくポジティブなフィードバックで回していれば何とか地域建設業もうまく回るのではないかと考える方もあると思うが、そうした中で、ここにある包括的な民間委託だけではなく、幾つか視点が恐らくあるのではないかと。以前、この場で議論させていただいた中では、例えば市町村と県とを合わせて一括積算、一括発注というものはできないか、あるいは共同事業体における受託というものが可能かどうか、あるいは小規模の修繕工事と管理業務との一括発注など、細かい点だとは思いますが、できる限り緩やかな形でこうしたものをできるような形にすることが、地域建設業にとってもいいのかなという感じているが、そういうところの視点はどのように考えているのか教えていただきたい。

最後になるが、先ほど主査が言及されたICTを生かすべき政策分野というものを再度ピックアップして整理すべきではないかという御指摘だと思うが、私もまさにそうだと思う。ここで幾つか非常に重要な課題を提起されていて、そうしたものを同じレベル感で進めていくということが、最終的に財政負担論ばかりではなくて、民間も含めた経済を活性化させる非常に有用なタマに実はなっているのではないかと。本日は住宅流通市場の整備のお話を前段で中心にお話しさせていただいて、回答は十分いただけていないという認識ではいるが、そうしたことを含めて、ぜひ御検討いただければという点では、主査と同様の思いを持っている。

(委員)

1点だけコメントをいただきたいが、公共施設のストック適正化やメンテナンス、あるいはインフラ更新、防災・減災、こういった分野については、人口減少の中で全て今までどおりというわけにはいかないということで、やはりキーワードは広域化、共同化、包括化ではないかと思う。そういう観点からは、これはもう何度も議論されていることかもしれないが、例えば地方行政として仕切られているテーマに連携中枢都市圏や公営企業改革、自治体クラウドの取組みがあり、あるいはまち・ひと・しごと創生において地方創生としての新型交付金も開始されている中で、それらとは横断的な連携がどのぐらい行われているのか。

私は社会保障のワーキングに所属しているが、コンパクト・プラス・ネットワークや公営住宅のテーマは、社会保障分野における医療費や介護サービス費、生活保護費などと問題意識を共有すべきところがあると強く思っている。どの分野もそれぞれの政策部局の立場があるところ、ほかの分野と連携しているかと聞くと、連携しているという答えをもちろんいただく。だが、もう少し具体的に、例えば29年度の予算要求の中で連携の動きがあるのかについて、諮問会議の専門調査会委員としては関心をもつ点である。

分野横断的な連携がどれくらい進んでいるか、現在、連携について具体的な動きがあるのか、さらなる連携についての考えなど、そういったことについてコメントがあればいただきたい。

(国交省)

まず、長寿命化計画の策定が要件になっているということで、どのくらいインセンティブが働いているのかという質問があったが、聞いている範囲では、もともとそういったものが創設されてよかったという話は聞いているが、具体的にどの程度というところになると、私も把握していない。

(国交省)

若干補足をさせていただく。長寿命化計画は34ページに資料で書いているが、現在個別施設計画については、策定の途上である。ただ、国土交通省の施設の中では、例えば都市公園でありますとか下水道、公営住宅など、個別施設の分野で取り組みが先行しているものもある。そして、取り組みが先行している施設については、長寿命化計画をつくらなければ改築のための予算的な支援はしないということをあらかじめ宣言し、既に今年度予算でも長寿命化計画の要件化が図られているところ。残っている道路や河川など、ほかの施設については、32年度を目標に長寿命化計画の策定が進められているが、32年度以降は、防災・安全交付金による支援は計画がなければ行いませんということで打ち出しているところ。

一方で、32年までゆっくりつくる自治体もあるかもしれないが、できるだけ急いでいただきたいという気持ちを込めて、長寿命化計画に基づいて取り組まれる事業については、交付金では重点支援しますということを明言し、取り組みを促しているところ。

(国交省)

先ほど委員から指摘があったように、このメンテナンスの技術開発、どのくらい社会実装できているのかということについて。委員は国土交通省にかなり詳しく、確かなかなか技術開発をしても実装できないということは我々技術開発をやっている人間でも歯がゆいところでもあるが、現在、ここに例として挙げているのはどちらかというと成績のいいものを挙げているので、特に真ん中の非破壊技術はコンクリート橋などの点検などにはもうほぼ実装ができている。

そのほかのソナーやレーザーを使ったものは、今後私どもも公務員の削減等で現場の人間も少なくなっているところもあるので、特に今はIoT、AIを使うと、こうしたものが実際に高精度でチェックができる、画像処理できるといったことになっているので、ぜひともこういったものを導入した上で、安全な社会資本の管理を進めていけるようにやっていきたいので、また引き続き御指導もお願いしたい。

それから、これも指摘があったように、地域の建設業に関する包括的なものの発注もこれだけでなくということがあったが、私どものほうで、これは品確法という公共工事の品質確保の法律に関して、発注者協議会をロックごと、都道府県ごとでやっている。そうした中で、職員も少なくなっているが、特に技術職員の少なくなった中小の市町村の方々のこういう点検の発注などを支援するために、県と市町村のいわゆる縦の連携、それから、市町村ごとの横の連携、大規模な町と町村の横の連携、こうしたことも進めており、私どもの方でもできるものは先ほど修繕代行のようなことでやっている。あるいは修繕と管理の一体的な発注であるとか、そうしたいろいろな工夫をしながら、こうした社会資本の品質管理というものは進めていかなければいけないと思っている。まだ他にもやることもあると思うが、そうした工夫をそれぞれのこういう発注する行政側の実態に合わせて、私どものほうも支援をしていきたい、このようなことで進めている。

(国交省)

各大学などでも講座などでインフラメンテナンスのエキスパートを育てるような話、私どももよく存じ上げている。そういったものについても、インフラメンテナンス国民会議の中で技術者育成というフォーラムを今、用意しており、そういった大学での動き、もちろん民間資格の動きもそうであるが、そういった民間の中でどう技術者を育てていくのかという視点と、先ほど市町村の中にも技術者が非常に不足しているということで、研修などという枠組みがあるという話もしていたが、民間レベルの方々からの支援というものに、どういうものが考えられるのかというようなことについても、技術者育成フォーラムの中でしっかり議論していきたいと考えている。

そういった意味では、地域の建設業の話もあったが、地域の建設業の方々にもフォーラムにぜひ参画いただければと思っており、地方公共団体がどのようなニーズを持っているのか、その中には新たな技術開発が当然必要なものも出てくるかもしれない、既存の技術の中で少し工夫をすることで有用な技術も出てパッケージができるようなものが出てくるような話、グッドプラクティスの中でも少し私どもも紹介しているが、そういったところでも参画を促していければと考えている。

(国交省)

各省の連携、特に社会保障関係の連携という話で、公営住宅という話があった。38ページについて、今、建て替えを機会に再生・再編をしていくというようなことをやっているが、この事例ではサービスつき高齢者向け住宅、これも福祉と連携したような施設であり、ここには入っていないが、子育て施設を建て替えの際に入れていく、それからまた、福祉施設を入れていくというようなことをハード的には再編することにより、今まで公営住宅しかなかったところを地域の福祉も連携した施設、それによりまして、社会全体としての効率化が図れるように、住宅部局、福祉部局と連携して作業をしていくとい

うようなことをしている。

また、ソフト面としても、住宅セーフティーネット、住宅困窮者の方々、自分ではなかなかマーケットで住宅を確保できないような方々については、社会福祉協議会等、いろいろな支援が必要になってくるので、地方の住宅部局、それから福祉部局と連携して、居住支援の協議会というものを法律上つくり、今、県レベルでは大分整備されたが、市町村レベルはなかなかできていないため、そこら辺の拡充をしていく。そのようなことも含め、先ほどのハード、それから、ソフト面についても、来年度予算でいろいろ検討している状況。

(国交省)

主査からお話をいただいた、国交省の所管分野こそICTを実装する有望分野だというお話、委員からICTを生かすべき政策分野を整理すべきだというお話をいただいた。

紹介させていただいた生産性革命の運動、実は、今年を元年として大臣が標榜して始まった。4月にこの13を選んで、まずこういった優良事例、先進事例をまず地道に積み上げよう、どのような分野にこのICTの活用を中心に革命的な考え方をまさに盛り込んでいけるのかという議論をしようというのが大臣のお考えであり、今、とりあえずであるが、選んだ13、代表的な事例が先ほど説明があった、i-Constructionというようなことである。お考えはまさに私たちも同様であるため、ゴールは人口が減る中での持続的な経済成長を目指すために、民間企業の負担軽減、競争力強化ということのために、国交省としてどのような分野で何ができるのかということ腹に据えながら、いろいろな政策をこれから考えていこうというのが、そもそも大臣の考えでもあるので、御指摘いただいたような観点にのっとなって進めてまいりたい。

(国交省)

長期未着手の都市計画道路の見直しの検討については、現在ほかの検討事項も整理しつつ、小委員会の立ち上げに向けて準備を進めているところ。小委員会の場できちんと議論していただけるようにしっかりと準備をしていきたいと考えているところであり、御理解をいただきたいと思う。

(委員)

今、お話頂いたとおり、先進事例は大事だと思うが、多分国交省が所管されるあらゆる分野でハードプラスデジタルデータの組み合わせというものはできる。デジタルデータを使うことによって、従来は結節していなかったインフラが相互に多分横にもつながり、縦につながるのではないかと。レイヤーが違ってもつながると思う。そうすると、新たな事例が見えてくる。ただ、そのためには、こういう言い方をすると失礼だが、従来の縦割りという発想ではなくて、横串を指して物を考えないといけないと思うので、ぜひそ

の辺のところも含めて御検討いただきたいと思う

(内閣府)

26ページのストック効果のところ、やはり委員の皆さんからお話があったが、28ページの項目について、その効果の数値を測ることもそうなのだけれども、大事なのは効果が出るから出すということなので、積極的な工夫をしようという、インセンティブを与えるようなものにしていくということが大事だと思う。失敗事例などもあったが、どのような工夫があるのかとか、どういうアイデアを出せるのかということがわかるような、そういう端緒となるようなものを、ぜひまとめるときにつけていただく。その結果、例えば26ページにぱっと見て2,800事業の完成予定年度を明示してとあるが、確かに地図に落としてということは、民間の人を募るときは便利なのだろう。一方で、いろいろやっているうちに、例えば立地適正化計画をしながらこう直していこうなどというときに、そういうアイデアを出すことによって計画を変更するとか、あるいはいいアイデアを出したところは優先順位が上がるとか、そういうように結びついていこうように最終的に事業計画にもストック効果を高める工夫をしたところがより事業が早くできるとか、何かメリットがあるというような仕組みにさせていただくのがいいのではないかと思う。

(国交省)

いろいろ工夫を、事例集なりあるいはアーカイブ化して、ほかの事業者というか、事業実施のときにちゃんとリファーできるような形に持っていきたいと思っている。

あと、このレイヤーの話があったが、これは今、勉強中であり、できるだけ機動的に現状にあったような変更ができるようなことができないかということも含めて検討を進めてまいりたい。

(副大臣)

きょう初めて参加をさせていただき、国交省より熱心な取り組みについて、熱意を持ってこうしていろいろと話をいただき、また、やりとりをしていただき、大変感謝申し上げます。

人口減少という人口制約と財政制約がある中で、これから国交省の所管の中のさまざまな事項、特に今日、3つ特出しであった、どうやっていくのかという話だったと思う。特にコンパクト・プラス・ネットワークとストック効果の最大化のところを聞いていて、方向性は皆さん共有している方向性で進まれていると思う。好事例もあって、今、内閣府審議官から話があったとおり、工夫の改革というものがキーワードであり、いろいろな工夫をこれからもう少しあぶり出していきたいことで、もっと好事例の持つ意味というのは出てくるのだと思う。

一方で、専門家の委員からの御指摘をいろいろ聞いて、効果測定はもう少しきっち

りできないのかという話と、主査から比較はできないのかという話があり、だんだんディマンディングになっており、コストベネフィットはどうかという話で、最後は財政に対してどうか、収支はどうかという話があり、これはできる限りやっていただきたい。どこまでできるのかはわからないけれども、ぜひやっていただきたいと思う。その中で、データベースの活用ということがあって、もう既にやられているということであるが、RESAS(リーサス)のような取り組みも役所内でもあり、ぜひその辺はうまくやっていただきたい。

私がきょう印象的だったのは、失敗事例の話。好事例はとてもいい話で、工夫の最先端を見せるということであるが、ただ、好事例が限定的に少数あって、失敗事例がたくさんあれば、無駄遣いになるため、政策を出して頑張ろうと思って失敗ばかりするというケースもあるので、失敗にも目配りすることが大切だと思った。

3つ目の公共施設のストック適正化・インフラ等々の話を聞いて、1番目と2番目と比べて、コストや生産性の話がそれほど多くなかった。公営住宅のところのPPP/PFIの活用や、i-Constructionの生産性の話はあったが、どうにかならないのかという思いの中で、びしっと主査が、ICTをフル活用してもう少しできないのかと。それに対して生産性革命の中で、特出しで好事例をやっているという話があったが、最後に主査のお話を伺いながら、横のつながりをどう担保するのか、どう進めていくのかという話と、それとあわせてコストやベネフィットの話をつなげていくことで、国交省の所管業務全体の生産性を上げられるような形での議論が進んだらいいなと思わせていただいた。いずれにしても、熱心に御議論いただいたことに心から感謝を申し上げて、御挨拶とさせていただきます。